

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和8年7月2日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・苦情処理結果通知（回答）書の作成・送付について
- ・審査請求の経過について

2 報告事項

- (1) 「子供と高齢者の安全安心に関する見守り連携協定」の締結式の開催について
～ヤマト運輸株式会社秋田主管支店と秋田県警察本部～

県警察から、令和8年7月10日、警察本部において、ヤマト運輸株式会社秋田主管支店と秋田県警察本部との、「子供と高齢者の安全安心に関する見守り連携協定」の締結式を開催するとの報告があった。

協定は、子供や高齢者の犯罪被害等の防止のための見守り活動や行方不明事案の早期発見活動を推進し、子供と高齢者の安全で安心な社会づくりを目指すことを目的としているとのことであった。

委員から、「協定締結は広報効果が高く、県民にも良い印象を与えるものと思われる。」、「地域の大きなインフラの一つと思うので、十分活用していただきたい。」との発言があった。

- (2) サイバー防犯ボランティアによるサイバーパトロール研修会の実施について

県警察から、秋田県警察サイバー防犯ボランティアによるサイバーパトロール研修会の実施に関する報告があった。

令和8年7月30日、警察本部において、県内の大学に通うサイバー防犯ボランティア11人が、サイバー空間の浄化を図るため、サイバーパトロールを実施するとのことであった。

委員から、「インターネット空間は様々な問題が存在しているが、一つ一つできることから対応していくしかないと思うので、サイバー防犯ボランティアの方々の活躍に期待している。」との発言があった。

- (3) 夏の交通安全運動の実施について（令和8年）

県警察から、令和8年夏の交通安全運動の実施に関する報告があった。

令和8年7月11日から同月20日までの10日間、子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保や自動車の運転者等に対する広報啓発等を活動重点として交通安全運動を実施するとのことであった。

各警察署では、関係機関・団体、交通ボランティア等と連携した各種行事、キャンペーン等を計画しているとのことであった。

委員から、「これから観光客が多くなる時期を迎えることから、交通指導取締りを通じた交通事故防止活動もよろしく願う。」、「今後も悪質・危険な運転に関しては、しっかり交通違反取締りを行っていただきたい。」との発言があった。